

## 【第6回】石巻市震災伝承検討委員会議事要旨

- 開催日時 平成26年11月20日(木) 午後1時30分～午後3時30分
- 開催場所 石巻市役所4階 庁議室
- 議事次第
  - 1 開会
  - 2 あいさつ
  - 3 議事
    - (1) 提言書について
  - 4 その他
    - (1) 今後のスケジュールについて
  - 5 閉会

### ◆ 議事要旨

#### (1) 提言書について

資料3、4に基づき事務局から説明。

資料1、2に基づき事務局から説明、市長提言書の内容について議論

(主な意見)

<資料3(保存方法比較表)、資料4(旧門脇小学校保護屋根イメージ)について>

- ・初期費用の一部は国費で賄うのか。  
⇒補助金がでるとすれば、解体費ぐらいと想定
- ・門脇小学校は耐震補強が必要だと思うが、その辺はどうみているか。ドームの設置について、目隠しの手法としては様々検討できると思うが、金銭面等を考慮した案か。  
⇒門脇小学校は周辺住民の方の意見から、目隠しを設置する必要があり、委員の意見を参考に今回のプランニングとなった。そのため、最も経済的なプランニングとはなっていない。耐震補強は必要。そのため、見学者を校舎内部に入れるのではなく、外部から見せる案としている。耐震補強費は、調査をしないと試算できず、今回の概算事業費には含んでいない。
- ・ドームを設置することで、復興祈念公園から見えなくなるが、それでもかまわないということか。  
⇒委員会としては住民の意向を配慮する方向で検討している。

<市長提言書(案)に対する意見について>

#### 【「1・はじめに」に対する意見】

- ・「震災の記憶」という言葉は、「石巻市震災復興基本計画」内の言葉のため、そのまま良

いと思う。

- ・石巻も放射能に汚染された地域があり、今後、どのような影響がでてくるかは分からない。そのため、こういった事実があったことを記録として保存し、伝承したほうがよいのではないか。行政文章の中でも放射線量を調査した資料があるかと思うが、それだけでなく、震災の記憶として伝承していく必要がある。

【「2. 提言 (1)震災記録について」に対する意見】

- ・行政文書はどこまで収集するイメージか。  
⇒震災直後から行政がどういった場面でどのように対応してきたか分かるような資料、またそれに関連するものを想定している。

【「2. 提言 (2)震災遺構について」に対する意見】

- ・中瀬北地区や住吉公園について、その他ではなく固有名詞を明記すべき。  
震災によって多くのものがなくなったが、震災によって注目を浴びた施設もある。震災遺構として残すものだけでなく、積極的に活用していくものも付帯意見として入れる。
- ・「避難にも成功した場所」という文言について、本来の避難ルートではないので、表現の工夫が必要では。

【「2. 提言 (3)震災伝承について」に対する意見】

(「1・はじめに」に対する意見において議論)

【「3. 付帯意見の全体」に対する意見】

- ・震災祈念公園・旧門脇小学校・日和山公園の連携を考えたマスタープランを検討されているので、(6)として他事業との調整・連携を加える。
- ・門脇小の今後の維持管理について、特に内容が記載されていないため、(7)として、門脇小学校の維持管理のあり方及びガイダンス施設のあり方については、経費等の諸条件を考慮しながら、適切な方法を検討する必要があるといったような趣旨の文言を追加する。
- ・建造物として50年以上経過していれば文化財として検討する条件が整うということで、これまでの文化財指定の事例をみても、震災遺構については国の指定文化財になったりしている。そのため、旧門脇小学校についても文化財指定の可能性調査を検討してほしいといった趣旨の文言を3. 付帯意見の中にいれる。
- ・整備手法、運営、景観等いろいろ検討していくことがあるかと思うが、今後の検討については、専門家を含めた検討を行ってほしいので、そのような場を設けてほしいといった文言を3. 付帯意見の(9)にいれる。

【「3. 付帯意見 (1)旧門脇小学校の保存部分について」に対する意見】

- ・現状の規模を保存することが望ましいが、周辺住民の意向や整備・維持管理費を考慮すると、一部解体することはやむを得ないという文章に変更する。

【「3. 付帯意見 (2)ガイダンス施設の必要性について」に対する意見】

- ・遺構施設となった場合、震災伝承の拠点となるので、ソフト面の仕組みづくりについても記載する。
- ・ガイダンス「施設」については、ハード面も含めてソフト面での伝承や他事業との連携・調整といった議論もあったので、「施設」ではなく、「機能」の必要性とした方がよい。

【「3. 付帯意見 (4)周辺住民への配慮について」に対する意見】

- ・周辺環境との調和を重んじ、植栽なども活用するという文言を加えてほしいという指摘については、具体的にどこまで記載するかということも念頭におく必要がある。
- ・今後、周辺にたくさんの住宅ができ、たくさんの方が住まうと思うので、観光客が大勢になることへの旧門脇小と震災記念公園との動線にも配慮が必要と考えられる。また、地域住民に対する心理的・視覚的な圧迫感についても十分考慮する必要があると思う。そういったことも念頭に置きながら「周辺住民への配慮を最大限検討」という意味だと思ふ。現状の内容で網羅されている。

【「3. 付帯意見 (5)グラウンドの活用」に対する意見】

- ・グラウンドに駐車場を設けると排気ガスや騒音の問題があり、周辺住民に迷惑がかかるので、震災祈念公園も整備されることから、駐車場など具体的な内容を明記せず、地域住民のための活用という内容にする。

【「その他提言書(案)」に対する意見】

- ・旧門脇小学校を残すことが決まれば、市の財政計画を市民に説明する場を設けた方がよいのではないかということ提言書に記載する内容ではないかと思っているので、記録として残してほしい。
- ・財政の問題は前回までも気になる部分であったので、それで全部保存ではなく、一部解体する案に落ち着いたのではないかと思っている。ただ、保存する場所等については、十分に検討していただきたいと思う。
- ・他でも維持費が懸念・問題視されている。運営の仕方については、これから大きな問題になってくると思うので、何らかの文言で提言書に入れてほしい。

以上から、今回の会議での検討を受けて提言書(案)を修正し、提言書を作成する。

◆ その他（事務連絡）

(1) 今後のスケジュールについて

今後の提言書の最終調整についてと、提言を12月下旬に行うことについて事務局から説明。

以上